

教育委員会事務局 毎週火曜 9:30～

(別紙1)

部の分掌事務

(教育委員会事務局)

22.9.1.2

課	係	分掌事務
教育政策課長	教育総務係	○教育委員会の会議運営に関する事 ○請願及び陳情に関する事 ○教育委員会事務局（以下「事務局」という。）の庶務に関する事 ○事務局及び教育機関の予算編成、契約、会計、決算、監査及び検査に関する事 ○教育行政の相談に関する事 ○法規及び庁規に関する事 ○公印に関する事 ○文書の審査及び管理に関する事 ○審査請求及び異議申立に関する事 ○教育財産の総括に関する事 ○区立学校の情報公開及び個人情報保護に関する事 ○区立学校の国際交流事業に関する事 ○区長部局との芸術文化・スポーツ行政に係る連絡調整に関する事 ○教育委員会の省エネ法等対応省エネルギー管理に関する事 ○事務局内他の課に属しないこと
	秘書係	○教育長の秘書に関する事 ○褒賞及び表彰に関する事 ○寄付に関する事
	教育政策係	○教育行政の総合的な企画及び調整並びに政策立案に関する事 ○事務局及び教育機関の組織及び定数に関する事 ○教育行政の広報に関する事
	教育人事係	○職員の人事、研修に関する事 ○職員の労働安全及び労働衛生に関する事 ○職員の公務災害及び通勤災害に関する事
	教育危機管理係	○教育委員会における危機管理に係る統括及び調整に関する事
学校統合推進課長		○区立中学校の統合の推進に関する事
学校運営課 (10学務課)	学事係	○区立学校の設置及び廃止に関する事 ○区立学校の就学及び就園に関する事 ○区立学校の学級編制に関する事 ○区立小中学校の通学区域に関する事 ○隣接学校希望入学制度に関する事 ○区立学校の教材教具等の整備に関する事 ○区立小中学校の児童及び生徒の就学援助及び就

(2.5.6)

H15～17

①

H17～
(3.4)

今年度より兼務

課	係	分掌事務
		学奨励に関すること ○学校管理に係る調査及び統計に関すること ○課内他の係に属しないこと
	学校情報化推進係	○区立学校の情報化推進に関すること
	就学相談係	○就学及び転学相談に関すること ○特別支援学級の学級編制及び運営に関すること
	保健給食係 〈給食係〉	○区立学校の児童生徒及び園児の健康診断に関すること ○区立学校の環境衛生に関すること ○学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること ○区立学校の児童及び生徒並びに園児の災害共済給付に関すること ○学校給食の指導及び運営に関すること ○学校給食調理機器の整備に関すること
	健康教育推進係	○健康教育の推進及び調整に関すること ○学校における食育推進に関すること
学校施設計画課	学校施設計画係	○校舎、園舎その他の学校教育施設（以下「学校施設」という）の整備計画及び管理保全に関すること ○学校施設及び校地の管理、国庫補助に関すること ○学校施設の営繕工事の事務手続に関すること ○目黒区教育財産管理規則に基づく学校施設の目的外使用に関すること ○空き教室の活用に関すること
教育指導課	指導事務係	○学習指導、生活指導、安全指導及び進路指導に関すること ○教科書採択及び教科書給与に関すること ○学力調査に関すること ○国際理解教育に関すること ○情報教育の指導に関すること ○連合行事に関すること ○教育に関する調査・研究及び普及に関すること
	事業担当係	○自然宿泊体験教室に関すること ○部活動支援に関すること ○夏季水泳指導に関すること
	特別支援教育係	○特別支援教育に関すること ○特別支援学級の設置及び運営に関すること
統括指導主事	指導主事	○区立学校における教育課程、学習指導、生活指導、安全指導、進路指導その他学校教育に係る専門的事項の指導に関すること

課	係	分掌事務
教職員・教育活動課	教職員係	○教職員の服務等人事に関する事 ○補助的教員に関する事 ○教職員の給与及び旅費に関する事 ○教職員の福利厚生及び健康管理に関する事 ○教職員住宅に関する事 ○東京都福利厚生事業団及び東京都教職員互助会に関する事 ○公立学校共済組合に関する事
	教育活動係	○学校評議員、学校運営協議会及び学校評価に関する事 ○PTAに関する事 ○地域教育懇談会に関する事 ○放課後フリークラブに関する事 ○興津自然学園及び八ヶ岳林間学園の維持管理に関する事
	指導主事	○学校評議員・学校運営協議会・学校評価等に関する専門的事項の指導
めぐろ学校サポートセンター (2中跡地)	事務係	○<u>教職員</u>の支援及び育成に関する事 ○教育方法及び教材の開発に関する事 ○教育図書資料事業に関する事 ○教科書センターに関する事 ○視聴覚ライブラリー事業に関する事 ○学習支援教室の運営に関する事 ○<u>教育相談</u>に関する事 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣に関する事 ○<u>特別支援教育</u>に関する相談及び支援員の派遣に関する事 ○学校支援に係る調査及び統計に関する事 ○施設の利用及び維持管理に関する事
統括指導主事	指導主事	○教職員研修の専門的事項に関する事
生涯学習課	生涯学習係	○生涯学習の振興に係る総合的な計画及び調整に関する事 ○社会教育の振興に関する事 ○家庭教育の支援に関する事 ○社会教育委員に関する事 ○ユネスコ活動に関する事 ○学校施設使用条例に基づく学校施設の使用（体育施設を除く）に関する事 ○シティカレッジに関する事 ○教育施設安全衛生委員会に関する事 ○社会教育館、緑が丘文化会館及び青少年プラザの連絡調整に関する事
	生涯学習計画係	○生涯学習の総合的な計画及び調整に関する事

課	係	分掌事務
	青少年係	○青少年委員に関すること ○青少年問題協議会に関すること ○住区青少年部連絡会に関すること ○青少年の健全育成事業に関すること
	文化財係	○文化財の保護及び保存に関すること ○文化財の活用及び普及に関すること ○文化財保護審議会に関すること ○めぐろ歴史資料館との連絡調整に関すること
	社会教育主事	○社会教育に係る専門的、技術的な助言指導に関すること
	めぐろ歴史資料館	○目黒区の歴史・文化に関する資料の収集、整理・保管・展示、歴史研究に関すること
	東山社会教育館	○各種講座・研修会等の実施に関すること
	目黒区民センター社会教育館	○社会教育活動を行う団体に対する助言・指導及び援助に関すること ○社会教育館の施設の利用に関すること
	清水社会教育館	
	目黒本町社会教育館	
	緑が丘文化会館	○各種講座・研修会等を実施すること ○社会教育活動を行うものに対する助言・指導及び援助を行うこと ○コミュニティの形成に資する活動を支援すること ○文化会館の施設を利用に供すること
	青少年プラザ	○青少年に対して団体生活の指導を行うこと ○青少年のための講座及び講習会等を実施すること ○青少年及び青少年団体が相互に交流する場を提供すること ○青少年団体を育成すること ○青少年プラザの施設を利用に供すること
八雲中央図書館長	庶務係	○館の庶務に関すること ○館の連絡・調整に関すること（他の係に属するものを除く） ○館の公印の管守に関すること ○館の文書の受発、記録、編集及び保存に関すること ○館の予算、決算、契約及び会計に関すること。 ○館の統計及び調査に関すること ○非常勤職員の雇用に関すること ○館（分館を除く）の施設の維持管理に関すること ○めぐろ区民キャンパスの施設の維持管理に関すること ○他の係及び地域館に属しないこと

課	係	分掌事務
	事業計画係	○事業の総合的な計画に関すること ○館の広報に関すること ○図書館情報システムの維持管理に関すること ○職務研修に関すること ○配本車の運行に関すること
	運営担当係	○図書館基本構想の改定等図書館の将来像策定に関すること ○館の統計及び調査に関すること
	資料係	○図書館資料全般に係る資料計画に関すること ○図書館資料の選定、収集、整理及び保存並びにその調整に関すること ○地域資料、外国語資料及び新聞雑誌等逐次刊行物に関すること ○聴覚資料及びおもちゃ資料に関すること
	サービス係	○障害者サービス等図書館の行うサービス全般に関すること ○児童サービス及び中高生向けサービスに関すること ○団体貸出に関すること
	貸出・予約係	○図書館資料の利用並びにその企画及び調整に関すること ○窓口業務の管理及び調整に関すること ○図書館資料の相互貸借に関すること ○図書館資料の案内及び利用相談に関すること
	大橋図書館	○図書館資料の利用に関すること
	中目黒駅前図書館	○図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること
	目黒区民センター図書館	○窓口業務の管理に関すること
	守屋図書館	○図書館資料の相互貸借に関すること
	目黒本町図書館	
	洗足図書館	
	緑が丘図書館	

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

部の課題・重点施策

(教育委員会)

事業名	内容
教育委員会制度の改正	○ 平成 27 年 4 月 1 日、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行された。 ○ 本改正により、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置される（ただし、現在の教育長は、その教育委員としての任期満了まで在職する）。 ○ また、区長と教育委員会とで構成する「総合教育会議」を設置し、区長が招集することとなった。 ○ 総合教育会議での協議・調整事項は、①教育行政の「大綱」の策定、②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急に講ずべき措置。 ○ 大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針であり、総合教育会議で区長と教育委員が協議・調整を尽くし、区長が策定する。 ○ なお、教科書の採択や個別の教職員の人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、総合教育会議では採り上げない。
いじめ・体罰の現状と取り組み 認知件数 H25 小 36(32) 中 19(19) H26 小 32(28) 中 26(4)	○ いじめ問題については、平成 23 年 10 月の大津市での事件への対応を踏まえ、平成 25 年 6 月に国が「いじめ防止対策推進法」を公布するとともに、同年 10 月には「いじめ防止等のための基本方針」を策定し、地方公共団体の責務等を規定した。また、東京都では、平成 26 年 7 月に「東京都いじめ防止対策推進条例」を公布するとともに「東京都いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、いじめ防止対策を推進している。 ○ 本区でも、いじめ防止対策は区の責務として取り組むべき重要な課題ととらえており、教育委員会及び各小中学校では、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて「いじめに関するアンケート」の実施、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」の開催に取り組んでいる。平成 26 年度は、NHKのいじめ問題に取り組む企画「100 万人の行動宣言」に全小中学校が参加した。

(認知件数) H25 小1 41 H26 小1 40 (不適切な指導) H25 小1 5 46 H26 小1 0 41	○ 体罰については「体罰は子どもの人権を侵害する行為であって決してあってはならない行為である」という認識の下、「目黒区体罰根絶マニュアル（平成 26 年 12 月一部改訂）」の活用を推進し、体罰ゼロ・不適切な指導ゼロを目指している。 ○ 平成 27 年度については、同マニュアル等の活用を促進するとともに、各学校におけるコンプライアンス体制の確立を推進する。また、体罰問題の根底には教員の指導力の問題もあることから、めぐろ学校サポートセンターと連携して、授業支援及び教育相談機能の一層の充実を図る。
特別支援教育の推進	○ 平成 24 年度～26 年度の 3 年間、東京都からの委託を受け「特別支援教室モデル事業」を全小学校 22 校で展開し、通常の学級に在籍する知的遅れのない発達障害の児童等に対して在籍校においてきめ細やかな指導を行ってきた。 ○ 平成 25 年 9 月の学校教育法施行令の一部改正などの法改正の動きや区としてこれまで取り組んできた成果と課題を踏まえ、説明会の開催やパブリックコメントの実施を経て、平成 27 年 3 月に「目黒区特別支援教育推進計画（第三次）」（計画期間：平成 27 年度～31 年度）を改定した。 ○ 平成 27 年度については、同計画を着実に実施していく中で、特別支援教室事業の平成 28 年度からの本格実施に向けて、指導体制や指導内容等について検討を進めていく。
生涯学習の推進	○ 区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び、その成果や経験を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の実現に向けて、関連施策をさらに計画的かつ重点的に推進していくため、平成 27 年 3 月に「目黒区生涯学習実施推進計画」（計画期間：平成 27 年度～31 年度）を改定した。 ○ 平成 27 年度については、同計画で設定した 2 つの重点プロジェクト（①生涯学習に参加する区民を増やすための取り組みの推進、②学びの成果を地域に生かす区民を増やすための環境の整備）の目標達成に向け、区民ニーズに応えた様々な学習機会の提供や、生涯学習で得た知識・経験を地域活動に生かすことができる仕組みづくりを進めていく。